

## **地域計画（久津川地区）の変更案に係る協議の場の概要**

日 時：令和7年11月25日（火）18時00分～19時00分

場 所：福祉センター1階ホール

### **【内 容】**

本市では、農業経営基盤強化促進法第19条第1項の規定に基づき、地域の農業者の話し合いに基づき、地域農業の将来の在り方や将来の農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定める「地域計画」を令和7年3月31日に策定・公告しました。

策定後は、協議の場を年1回以上定期的に開催することとされており、久津川地区においては、地域計画区域の範囲について、地域の意向をふまえて、再度協議することとなっていたため、対面形式での開催とし、農業経営基盤強化促進法第19条第6項の規定に基づき、開催しました。

別紙資料に基づき、城陽市の地域計画の変更、久津川地区の地域計画（変更案）について説明を行いました。

### **【結 果】**

- ・久津川地区の地域計画（変更案）について、提案資料のとおり了承されました。
- ・本協議の場の結果は、久津川地区の農家組合に回覧するとともに、市HPで公表します。
- ・農業経営基盤強化促進法第19条第6項に基づく関係者への意見聴取の結果については、下記のとおりです。

農業委員会・・・・・・意見なし

農地中間管理機構・・・意見なし

土地改良区・・・・・・意見なし

農業協同組合・・・・・・意見なし

以上